

I 広島県内がん登録のあゆみ

ここに、広島県地域がん登録事業の成果が報告されることは、誠に喜ばしく存じます。初めての報告となるため、広島県におけるがん登録の歴史と事業の特徴について簡単に申し述べます。

ご存知のように、広島は昭和 20 年 8 月に原子爆弾の投下をうけ、全市街地域が壊滅するとともに放射線被曝によると思われる悪性腫瘍の多発をみました。すなわち、昭和 27 年頃に白血病発生のピークがあり、続いていろいろな固型がんが発生してきました。このような状況下に、昭和 32 年より市内主要病院でのがん症例採録が広島市医師会と当時の ABCC との共同で行われ、甲状腺がん、乳がん、肺がん、胃がん、結腸がんなどの多発が次々と明らかにされてきました。昭和 48 年には、広島県医師会、放射線影響研究所、広島大学が共同して「広島県腫瘍登録委員会」を発足させ、県下の各病院、各臨床検査センターに全ての腫瘍（良性・悪性）の HE 染色標本、病歴、病理診断報告書を提出するよう依頼しました。現在までに 82 万余の症例がコード化され、保管されております。当初、上記腫瘍登録委員会は臨床的に認められている腫瘍についての登録も企画しましたが、それが大変な作業であることから、当分の間「腫瘍組織登録」（以下「病理登録」と略す）のみ推進することを決めた経緯があります。この臨床腫瘍登録（以下「臨床登録」）事業が実現したのは平成 14 年 10 月のことでした。

広島県は将来のがん対策は予防にあると考え、がん患者の実態調査、すなわち臨床腫瘍登録の必要性を考え、平成 13 年に四つの大病院協力のもとに登録準備事業を行い、翌平成 14 年 10 月に広島県全体での臨床登録、すなわち「広島県地域がん登録事業」を開始しました。平成 14 年（2002 年）の登録数は 235 件（41 施設）、平成 15 年（2003 年）は 4,117 件（62 施設）、平成 16 年（2004 年）は 5,600 件（63 施設）、平成 17 年（2005 年）は 11,141 件（76 施設）、平成 18 年（2006 年）は 22,819 件（76 施設）と倍々に登録数が増加しております。この驚くほどの増加は、平成 16 年 1 月 8 日付の国又は地方公共団体への診療情報提供は個人情報保護法の利用目的制限規定の適用除外事例に該当するとした厚生労働省健康局長の通達や、平成 16 年に計画された「第 3 次対がん 10 カ年総合戦略」での「がんの実態把握」や「がん研究・治療の中核的拠点機能の強化」などが大きく影響しております。

このような状況下で、平成 17 年 7 月、32 年間の実績をもつ「病理登録」事業と「臨床登録」事業が一体となって精度の高いがん登録を実施してゆくことが決定されました。平成 17 年集計には臨床登録約 11,000、病理登録（悪性腫瘍）約 15,000、死亡小票約 7,500 を資料とした解析が可能となり、他に類を見ない

精度の高い広島県がん登録事業へと発展してゆくことが明らかになって参りました。すなわち、広島県地域がん登録は長い歴史的素地の上に、病理診断、臨床診断、治療内容を加味した高い精度を目指して実行しているところに大きな特長があります。

広島県地域がん登録事業の柱である「病理登録」並びに「臨床登録」は、医療機関の協力のもとでのみ実行可能なものであります。本運営部会は、成果を広島県民への施策に反映させるとともに、医療機関に対して死亡情報など十分な情報還元を行い、各医療機関における県民のがん予防、がん対策に役立てられるようにして参りたいと考えております。

平成19年3月

広島県がん対策推進協議会

がん登録運営部会長 鎌田七男

広島のがん登録には大きな歴史と特徴がある

